

平成30年1月26日

枚方市長 伏見 隆 様

枚方市社会福祉審議会
会長 上野谷 加代子
高齢者福祉専門分科会
会長 明石 隆行

「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）」の策定について（答申）（案）

「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）」の策定について、これまでの本分科会での協議を踏まえ、下記のとおり意見を付して答申します。

記

ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）案 別紙のとおり

ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）に関する附帯意見

第7期計画の実施にあたっては、本計画で定めた内容を着実に推進して頂きたい。その上で、以下の点に十分留意されたい。

1. 地域包括ケアシステムの構築について

地域包括ケアシステムの構築にあたり、在宅医療・介護連携、認知症支援、介護予防、生活支援、地域づくりなどの各分野で、多くの新事業が既に着手され、一体的に実施されつつある。第7期においては、枚方市の地域特性と住民のニーズに沿ってこれらの事業を展開できるよう、きめ細かな検証を行いつつ、周知を図っていくことが求められる。

2. 介護保険料について

第7期計画における介護保険料段階は、低所得者に配慮し、より負担能力に応じた設定としたが、高齢者人口が増加する中、特に後期高齢者の占める割合が高くなることにより利用者数が増加し、介護給付費が更に伸びる推計であることから、介護保険料は、第6期計画より増額となった。今後も引き続き、介護保険制度の持続可能性を確保するため、適切かつ効果的なサービス提供に努めるとともに、市民が負担する保険料額については、十分な説明を行い、理解を得る努力をすることが必要である。

以上